

平成 2 2 年 度 事 業 計 画

【基本方針】

財団法人川崎市シルバー人材センターは、我が国が直面する少子・高齢化の急速な進行、また、団塊の世代が大量退職期を迎える中で、川崎市が進める高年齢者関係施策との連携を図りながら、多くの高年齢者に就業の機会を提供するとともに、就業を通して健康的で生きがいのある生活を支援するなど、活力ある地域社会づくりに向けた取り組みを進めています。

一方、いまだに不透明なままの景気動向や新規雇用の抑制をはじめとする労働環境の悪化、そして、国が進める各種事業の見直しなど、当センターを取り巻く状況は一段と厳しさを増しており、より一層の効果的で効率的な事業展開が求められています。

平成 2 2 年度は、当センターが昭和 5 5 年に設立されて以来、3 0 周年の節目の年にあたります。また、昨年度、作成いたしました平成 2 2 年度から平成 2 6 年度の 5 年間にわたり当センターの重要な事業方針となる第 2 次中期計画の初年度にあたります。

こうした状況を踏まえ、従来にも増して社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連」という。）との連携を強める中で、積極的な事業展開を図ってまいります。特に懸案事項でした新規会員からの「登録手数料」の徴収、一般労働者派遣事業への参入及び地域班活動を開始してまいります。さらに、平成 2 3 年度の新公益法人への公益認定・移行に向けた準備作業についても的確に進めるなど、次に掲げる重点事業に役職員・会員が一丸となって取り組んでまいります。

重点事業

- 1 自主・自立・共働・共助の理念の浸透
- 2 会員の増強と育成
- 3 就業機会の拡大・受注の開拓
- 4 安全・適正就業の徹底
- 5 事業推進体制の強化
- 6 高年齢者の就労支援

平成22年度事業実施計画

1 自主・自立・共働・共助の理念の浸透

「自主・自立・共働・共助」を基本理念とし、これまで様々な就業等を通して培ってきた経験・知識・能力を有する高齢者に、地域社会に密着した多様な就業機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促し、生きがいや健康づくりを支援するとともに、地域社会の発展に貢献することを目指します。

2 会員の増強と育成

多様化する発注者ニーズに的確かつ迅速に応えるため、登録会員の就業ニーズを正確に把握し、ミスマッチの解消に努めるとともに、会員の資質と技能の向上を図るため接遇研修や技能講習会を実施するなど、就業体制の整備と会員増強に努めます。

(1) 会員の増強

- ア 女性会員を入会促進するためのPR活動の推進及び定期的な懇談会の開催
- イ 技能系会員の入会促進と会員の技能レベルの向上
- ウ 区役所・ハローワーク等との連携強化及び公共施設へのリーフレット等の常備
- エ 会員による口コミ、市広報掲示板・ホームページ・市政だより・地域広報紙の活用
- オ 他団体主催行事に参加しリーフレット等の配布

(2) 各種研修・講習会の開催

各種研修・講習会を行い、会員のスキルアップを図ります。

講習名	内容
家事援助・子育て支援講習会	就業に必要な知識及び傾聴等の習得
接遇研修会	就業時のマナー等の習得
基本清掃講習会	清掃の基礎知識の習得
調理講習会	高齢者向け食事づくり
植木講習会	植木剪定の基礎技能習得
除草講習会	除草会員の育成

(3) 動向調査の実施

未就業会員のニーズなどを把握するため、動向調査や希望者に対する説明会を実施し、効果的な就業調整を行います。

(4) 地域班・職群班活動

ア 地域班の設置及び諸活動の展開

イ 植木班・除草班等職群班の充実及び顧客サービスの向上

ウ 安全管理、技能向上及びトラブル防止等を目的とした地域班及び職群班による定期的な懇談会の開催

3 就業機会の拡大・受注の開拓

多くの会員に就業機会を提供するため、役職員・会員が一体となった受注活動及びPR活動を展開し、安定した事業運営に努めます。

(1) 家事援助・介護支援・子育て支援等事業の推進

ア コーディネーターの南・中・北部事務所への配置による受入体制の整備

イ 地域のちょっとした困り事に応えるなどPR活動の強化

ウ 講習会・研修会による就業会員の技能の向上及び情報交換のための懇談会の定期的な開催

(2) 就業機会創出活動

会員による就業機会創出員を2名配置(南部事務所1名、中・北部事務所1名)し、民間企業及び福祉関連事業所を中心に訪問活動を行い、就業機会の創出を図ります。

(3) 就業機会の公平性の確保

就業交代制度(ローテーション就業制度)を推進し、多くの会員に就業機会を提供します。

(4) 普及啓発活動

ア 会員によるPR活動の推進(地域班の活用)

イ 普及啓発促進月間(10月)の実施

ウ 役職員による公共等への受注活動の推進

エ インターネット・ホームページの充実

4 安全・適正就業の徹底

会員の就業に係る安全の確保は、センター事業の運営上重要な課題の一つであります。安全意識を高めて事故防止を図るため、安全・適正就業委員会及び事務所安全・適正就業対策会議と連携して、「安全・適正就業実施計画」を策定し、安全・適正就業対策を推進します。

(1) 安全・適正就業委員会等による活動

- ア 事故の原因分析と防止対策への取り組み
- イ 就業現場への巡回指導の強化
- ウ 班会議等での安全啓発活動
- エ 県シ連との連携強化
- オ 適正就業の推進

(2) 安全講習会等の開催

- ア 関係機関との協力による交通安全講習会の開催
- イ 普及啓発月間（10月）の取り組みの一環として健康増進に係る講習会の開催

(3) 安全就業に向けた取り組み

- ア 安全就業強化月間の設置（7月）
- イ 会報誌による事故防止の啓発及び「私の健康法」の掲載
- ウ 健康診断の受診を奨励
- エ 安全標語等の募集

5 事業推進体制の強化

センターの事業運営は、国の事業仕分け等の影響を受け、国や川崎市の予算再編に伴う厳しい財政状況に直面しています。そこで、財政基盤の強化を図り、簡素で効率的な事業執行に取り組むなど、事業推進体制の整備・強化に努めます。

(1) 財政基盤の強化

- ア 新たな財源確保の取り組みとして、「会員登録手数料」制度の導入
- イ 事務経費の節減と受注活動による事業収入の増大

(2) 新公益法人制度への移行準備

新公益法人制度への移行について、県シ連及び川崎市との連携を密にし、平成23年度に向けた新公益法人への移行準備を進めます。

(3) 会員組織の強化

- ア 会員の事業運営への参画の促進
- イ 会員の自主活動への支援の充実

6 高年齢者の就労支援

高年齢者の技術・知識・能力を活かした多様な就業ニーズを支援するため、次の事業を推進します。

(1) 無料職業紹介事業の推進

就職を希望する高年齢者の求職活動を支援するため、関係機関との連携強化を図ります。

(2) 一般労働者派遣事業の推進

- ア 事務系分野等の職種を中心にした就業開拓の推進
- イ 派遣元事業主である県シ連との連携強化

(3) シニアワークプログラム事業（SP事業）の実施

高年齢者の雇用就労対策として、県シ連のSP事業に協力して、高年齢者の就労を支援します。

(4) シニア就業支援プログラム事業（SSP事業）の実施

県シ連が新たに就労支援対策として実施しているSSP事業への協力、支援を図ります。